

総合的な学習 学習指導案 (略案)

- 1 日時 令和3年 11月11日(木) 5校時
- 2 学年 全学年(84名)、保護者
- 3 取組名 ネットトラブル・犯罪についての親子学習会(兵庫県警サイバー犯罪対策課)
- 4 本時のねらい
 若者が巻き込まれるネットトラブル・犯罪の現状を、身近な人権問題としてとらえ、加害・被害の具体的事例をもとに学ぶ。そのことから自他の人権を尊重する意識と態度を育む。
 また、保護者に対して「未然防止の土台は家庭・保護者である」という意識の啓発を促す。

5 本時の流れ

	学習活動	指導上の留意点
導入 5分	① 【めあての確認・講師紹介】(生徒指導担当より) ② 【講師より】「あひるのおやこ」(兵庫県警サイバー犯罪対策課標語)について紹介する。	
展開 40分	① メッセージの添付から誘導されるウイルス感染やフィッシング被害について。(10分) ② パスワード設定の際の留意点について。(10分) ③ 犯罪の加害・被害につながる行為について。(20分)	<p>【特におさえないこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンク先に接続しない。 ・知人からでも確認する。 ・公式サイト・アプリから確認する。 ・情報入力には慎重にする。 <p>【特におさえないこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ長く、いろいろな文字を使って設定する。 ・同じパスワードを使い回さない。 ・適切に保管する。 ・二段階認証などを利用する。 <p>【特におさえないこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカウントの売り買いは法に触れる。 ・性犯罪被害の可能性について。(リーフレット『あなたは悪くない』) ・一度書き込んだものは一生消えないものであり、自他の人権を傷つける取り返しのつかない行為であること。
まとめ 5分	【学習の振り返り】 ・本時の感想を書く。	・自らの生活を見つめ直す機会とする。